

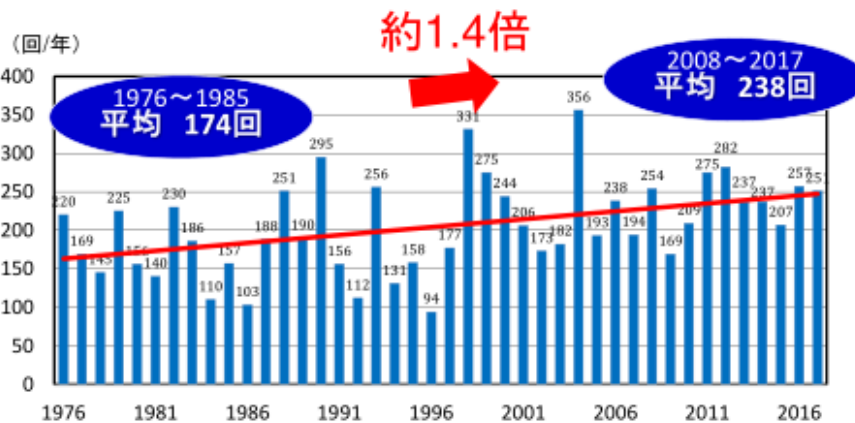
第2 調査結果

1 農地等の災害復旧の現状

(1) 農地等の被災状況

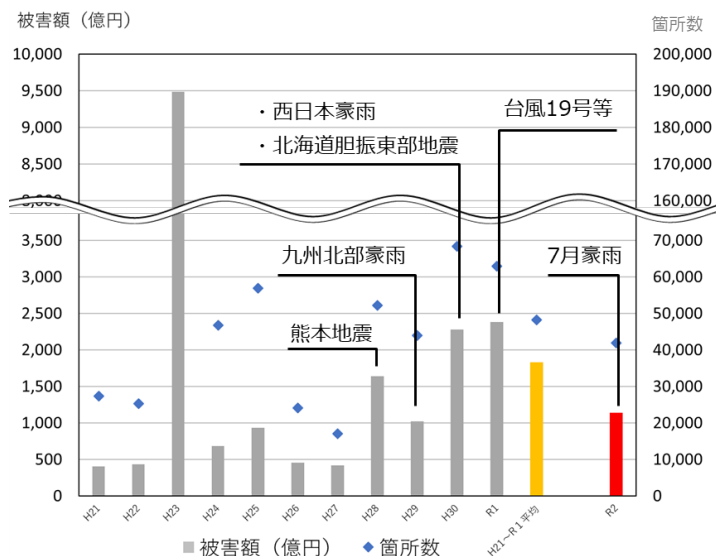
我が国では、図1-①及び図1-②のとおり、近年、台風・豪雨・地震等の自然災害が激甚化・頻発化し、電気、ガス、水道、通信、交通といった住民の生活に不可欠な生活インフラのみならず、農地等にも甚大な被害を及ぼしている。

図1-① 1時間降雨量50mm以上の年間発生回数（アメダス1,000地点当たり）



(注) 国土交通省「第3回大規模広域豪雨を踏まえた水災害対策検討小委員会配付資料」より抜粋

図1-② 農地等の被害の推移



(注) 総務省「第23回政策評価審議会配付資料（農林水産省提出資料）」より抜粋

また、表1-①及び表1-②のとおり、農地等が被災した場合は、国土交通省が所管する公共土木施設（河川、海岸、道路、下水道、港湾、公園等）が被災した場合に比べて、1か所当たりの被害額は小さいものの、被災箇所は散在し、膨大な箇所数に上る。

表 1-① 過去 5 年（平成 28 年～令和 2 年）の平均被害

区分	被害箇所数(a)	被害額(b)	1 か所当たり被害額(b/a)
農地等	53,800 か所	1,573 億円	292 万円/か所

(注) 農林水産省提出資料に基づき、当省が作成した。

表 1-② 近年の台風被害における被害箇所数と 1 か所当たりの被害額(令和元年台風第 19 号)

区分	A 県の場合			B 県の場合		
	(a)	(b)	(b/a)	(a)	(b)	(b/a)
農地等	647 か所	28 億円	433 万円	10,365 か所	562 億円	542 万円
公共土木施設	700 か所	247 億円	3,529 万円	1,298 か所	709 億円	5,462 万円

(注) 1 当省の調査結果による。

2 「(b/a)」欄の数字は単純計算したものであって、実数とは異なる。

(2) 市町村等における農業土木技師職員の推移

農地等の災害復旧を実施するに当たり、農業土木技師職員（農業土木に関する専門的知識を有する職員）の確保が非常に重要であるが、その推移を既存の関係職員数からみると、表 1-③のとおり、とりわけ災害復旧事業の実施主体となる市町村における農林水産技師職員数が、この 15 年で著しく減少（▲34.2%）している。本調査で対象とした 32 市町村においても、一般事務職員が災害復旧事業を担っている市町村が多くみられた。

このため、発災直後及びその後の対応のために、農業土木技師職員を始めとする技術系職員を十分に配置し、災害復旧事業に係る事務に迅速かつ的確に対応することが難しく、復旧が遅れる要因となっている状況がうかがわれる。

表 1-③ 農林水産技師職員数の推移

(各年 4 月 1 日現在)

区分	H17	H22	H27	R2	増減率 (対 H17 比)
総職員数	38,084 人	33,308 人	31,797 人	31,926 人	▲16.2%
都道府県	32,212 人	28,669 人	27,552 人	28,047 人	▲12.9%
市区町村	5,860 人	4,611 人	4,216 人	3,853 人	▲34.2%
一部事務組合等	12 人	28 人	29 人	26 人	16.7%

(注) 総務省自治行政局公務員部「地方公共団体定員管理調査」に基づき、当省が作成した。

(3) 農地等の災害復旧状況

災害復旧事業（注）は、会計年度内に補助率を決定して予算の手当てを行うため、災害発生年に査定を終わらせることが原則である。復旧工事をできる限り早期に完了させるために、災害復旧事業費（国庫補助分）は、事業の進捗（初年度 2 割、次年度 5 割、最終年度 3 割など）に合わせて 3 年間で予算配分される（3 年間の予算措置）。しかしながら、甚大な被害を受けた地域においては、被災した農地等の災害復旧に要する期間が長期化するケースもみられ、表 1-④のとおり、地域や災害によって異なるが、発災後約 3 年度末時点で未

完了の県もみられる。

(注) 主な災害復旧事業は、①農地災害復旧事業（被災した農地の復旧）、②農業用施設災害復旧事業（被災した頭首工、ため池、水路等の農業用施設の復旧）である。

表 1-④ 発災後 3 年度末時点での復旧状況の例

災害	熊本地震	平成 29 年 7 月 九州北部豪雨	平成 30 年 7 月豪雨 (西日本豪雨)	
都道府県	熊本県	福岡県	広島県	愛媛県
工事着工率	97.7%	46.7%	88.0%	93.4%
工事完了率	81.1%	28.5%	57.8%	65.2%
(参考) 令和 2 年度末時点	97.9%	51.9%	57.8%	65.2%

(注) 当省の調査結果による。

また、調査対象とした 11 都道府県において、過去 5 年間（平成 28 年から令和 2 年まで）に災害が発生した年の数（年災数）は累計で 46 となっている。このうち全ての着工が完了した 32 について、着工完了年度（発災後、全ての工事の着工が完了した年度）ごとに平均査定件数（同一着工完了年度に属する全ての年災の査定件数の平均値）を整理すると、表 1-⑤のとおり、査定件数が多いほど着工完了までに時間を要している。

その理由としては、上記のとおり、農業土木技師職員の減少による事務手続の遅延や、甚大な被害を受けている公共土木施設への優先的な対応による工事事業者の不足などがうかがわれる。

表 1-⑤ 着工完了年度ごとの平均査定件数

着工完了年度	年災数	平均査定件数
発災初年度	8 件	57 件
発災 2 年度目	15 件	179 件
発災 3 年度目	7 件	416 件
発災 4 年度目	2 件	2,666 件
合計	32 件	

(注) 1 当省の調査結果による。

2 年災数は、同一年に複数の災害が起こった場合は、同一年災として整理している。

(4) 本調査の視点

本調査は、上記のような自然災害の激甚化・頻発化、農業土木技師職員の減少等の状況を踏まえて、速やかな営農再開に向けた農地等の災害復旧事業（国庫補助事業）の円滑な実施に資するよう、発災後の一連の災害復旧プロセス（被害把握、査定前着工、災害査定等、計画変更、事業着手）及び平常時の取組（応援派遣）等について、その実態を調査したものである。

このうち、計画変更については、速やかな改善の必要性が認められたことから総務省政策評価審議会における議論も踏まえて、本調査結果全体の報告書の取りまとめに先立ち、令和3年5月28日付けで、農林水産省に第一報として通知（詳細は、参考資料①参照）を行った。